

令和七年三月二十八日受領  
答弁第一一八号

内閣衆質二一七第一一八号

令和七年三月二十八日

内閣総理大臣 石破 茂

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員松原仁君提出中国大使等による地方自治体への不当な圧力に関する質問に対し、別紙答弁書を  
送付する。

衆議院議員松原仁君提出中国大使等による地方自治体への不当な圧力に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「不当な政治的圧力」の具体的に意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。いずれにせよ、台湾との関係に関する我が国の基本的立場は、昭和四十七年の日中共同声明第三項を踏まえ、非政府間の実務関係として維持するというものである。

二について

お尋ねについては、これまで先の答弁書（令和六年五月三十一日内閣衆質二一三第九七号）で述べた対応等を行ってきているが、我が国政府の今後の対応について、現時点で予断をもってお答えすることは差し控えたい。